

# 安全・安心の町づくり について問う

質問者



藤川 修次 議員

**問** 児童が安心して通学できる対策を

「安全・福祉・教育・活力」のまちづくりを目指して合併協議を推進してきたが、協議会の崩壊により当町は「当面単独で」という方針を決めた。単独で残ったとしても4つの基本理念は今後のまちづくりに必要不可欠である。そこで、安全という視点で児童の安全確保について以下の項目について問う。

一、授業時間帯の校内への不審者侵入を防止するため校門閉鎖をしているが、さらにシルバー人材を活用した校内パトロールを。

二、水路へ転落して死亡した人への損害賠償請求が、松山地裁で認められた。通学路沿い水路の安全対策を求める。

三、児童の連れ去り事件が全国的に多発しているが、全児童へ防犯ブザーの貸与を求める。



防犯ブザー

**答**

安全最優先の気質を育てることが重要

答弁 白石町長

一、校内の警備については教職員で不十分なところは、当面学校用務員・PTA・地域の方の協力を得て強化したいと思えます。

二、通学路の安全対策は、毎年補導委員等と協力して安全点検をしています。新しい視点・観点で点検を行い、危険が極めて高い場所はその回避する措置を講じるよう努めます。

三、防犯ブザーが有効であることを考えると、防犯意識・危険から避難する能力が未熟な低学年児童には非常に良い手段と思えます。当初予算で、新入児童に配布又は貸与していきます。

**問** 環境美化条例の制定を

「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」「未利用地の雑草による被害防止条例」「犬取締条例」など、環境美化に関連する条例はあるが不十分である。

行政・住民・事業者などの役割を明確にし、ごみ・空き缶などのポイ捨て禁止、飼糞の適切な処理、不法投棄の禁止などと一体化した「環境美化条例」を制定する考えはないか。

**答**

住民の環境美化意識の一層の向上を

答弁 友澤生活環境課長

住民の環境美化意識にゆだねているが、この意識をより一層高める必要があるため、ごみ分別の手引き発行、金属類分別回収、町内のごみ収集曜日統一、公民館分館に環境部創設等さまざまな事業活動を通じ環境向上を図っています。条例の制定はこの経過を見守りつつ検討していきたいと考えます。



通学路沿いの水路